申請書類について

1. すべての申請者が提出する書類

※　書類はすべて原本・コピーどちらでも可（押印は不要）

番号	提出書類	必要の有無		発行機関等	詳細
		法人	個人		
1	競争入札参加資格審査申請書 ※別記第１号、２号、４号、５号、６号様式を提出	○	○	本手引きで規定	P8～
2	登記事項証明書（履歴または現在事項証明書） 発行後３ヶ月以内のもの	○	－	法務局	－
3	納税証明書　税務署が発行する国税に未納がないことの証明書（その３） 発行後３ヶ月以内のもの ※対象税目：消費税及び地方消費税と指定 ※法人は「その３の３」個人は「その３の２」でも可 ※非課税業者も提出が必要	○	○	納税地を管轄する税務署	P16
4	貸借対照表及び損益計算書又はそれらに相当する書類 （直前の事業年度の決算書類（１箇年分）） ※申請日時点で確定済みの決算書類のうち、直近の決算に係る書類を添付 ※グループ企業等で連結決算を行っている場合、申請される法人単体の決算数値がわかる内訳資料を添付	○	－	各申請書	P16
5	青色申告書又は白色申告書の写し （直前の事業年度の決算書類（１箇年分）） ※青色申告書の場合は、所得税確定申告書及び青色申告決算書、白色申告書の場合は、所得税確定申告書及び収支内訳書を提出 ※申請日時点で確定済みの決算書類のうち、直近の決算に係る書類を添付	－	○	各申請書	P16

※４の書類として、従前は提出いただいていた「株主資本等変動計算書」は提出不要です。

申請書類は、下記あて簡易書留等の配達記録が残る方法により、郵送で提出してください。

持参による受付及び対面審査は行いません。

【送 付 先】〒６４１－８５０９

和歌山県和歌山市紀三井寺８１１－１

公立大学法人和歌山県立医科大学　経営企画課あて　（役務の申請はこちら）

公立大学法人和歌山県立医科大学　経理課あて　（物品調達の申請はこちら）

【送付部数】原本１部　※ 書類はクリップで留めるなど、ばらばらにならないようにして送付してください 。

（ファイル綴じは不要）

【そ の 他】申請受付後、受付票の発行及び返送は行いません。

※ 必要な場合は、返信用封筒及び任意様式（受付票）を同封してください。

受取確認は、郵便の追跡サービスをご利用いただき、お電話での確認はご容赦ください。

後日、担当課から補正等をお願いすることがありますので、

申請書類の控えは各自で保管しておいてください。

2. 該当する申請者のみが提出する書類

※　書類はすべて原本・コピーどちらでも可（押印は不要）

番号	提出書類	発行機関等	詳細
6	代理人届兼委任状【申請書】 提出が必要な方　県外の事業者で代理人を設定する方 ※別記第３号様式を提出	本手引きで規定	P10
7	印刷業者業務調書【申請書】 提出が必要な方　業務種目「大分類：22 物品調達 小分類：4 印刷」を申請する方 ※別記第７号様式を提出	本手引きで規定	－
8	納税証明書　和歌山県が発行する県税に未納がないことの証明書（別記第１号の１２の２様式） 提出が必要な方　和歌山県の区域内に本店又は支店その他の事業所等を有する方 発行後３ヶ月以内のもの ※証明事項：県税（個人県民税及び地方消費税を除き、地方法人特別税、特別法人事業税を含む。）について、延滞金、加算金等も含めて、未納額がないこと。	和歌山県の県税事務所	P17
9	営業に関して必要な許認可等を受けていること又は必要な届出等を行っていることを証する書類 提出が必要な方　営業に関して許可、認可、届出等を必要とする業務種目を申請する方 ※別記第５号様式の「資格等証明書類」欄に「要」と記載のある業務種目に必要	－	P17
	☆上記が従事する職員個人の資格である場合は、以下の**常勤雇用についての確認書類**も提出 【社会保険加入の場合】健康保険厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書の写し 【雇用保険加入の場合】雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し 【上記保険に加入できない場合】源泉徴収簿又は賃金台帳等の写し	各申請書	
10	申請日現在において、１年以上の営業経験があることを示す書類（契約書等） 提出が必要な方　業務種目「大分類：12森林整備等」の申請を希望する方	各申請書	P17
11	入札参加資格停止等の措置の終期を示す書類 提出が必要な方　現に和歌山県及び本学から資格停止の措置を受けている方	和歌山県、本学からの通知を添付	－

※９の「常勤雇用についての確認書類」等を提出する場合は、基礎年金番号、保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキング（黒塗り）を施してから提出すること。

※10 は、 現在資格を有する方（有効期間:令和８年 12 月 31 日まで）が同じ業務種目へ登録する場合は省略可。